



広報

あさ

2月号

平成24年
(2012)

No. 83

今月の主な内容

- 八頭町成人式 2～5P
- 行政改革大綱ほか 6～11P
- 八頭町機構改革 12～13P
- 所得税。住民税確定申告 14～17P
- ほかの話題 18～19P

祝 成人

八頭町成人式が1月3日(火)、八東体育文化センターで開催され、晴れ着姿の新成人たちが賑わいました。(関連記事2～5p)



祝成人

250人が大人の仲間入り

平成24年八頭町成人式が1月3日（火）八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。

新成人対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた、男性131人、女性119人の合計250人で、今回はそのうち189名が出席しました。

午前9時30分の受付開始時間になると、真新しいスーツや色艶やかな振り袖などに身を包んだ新成人が、父親や母親などの運転する車で次々と到着。久しぶりに会う友人と写真撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では、平木町長が「二十歳を迎えた皆様方の若き情熱とたくましい行動力に大きな期待を寄せるとともに、洋々たる前途に向かって存分のご活躍をご祈念申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

そのあと、来賓の祝辞に続き、新成人の各地域の代表3人が「私たちの決意」を述べ、新成人を代表し



新成人代表謝辞

て、森永有佑さんが町からの記念品として、記念写真、写真立て、図書カードの目録を町長から受け取りました。

最後に新成人を代表して田中李保さんが「家族、先生方、地域の方々に支えられ、この式を迎えることができましたことを、心から感謝しております。」と謝辞を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による「新成人交流アトラクション」が開催され、中学時代の恩師のあいさつ。デジカメなどがあたる抽選会などが行われました。



はたちの決意

小畑 あゆみ (八東地域)



私にとつての20歳は、学生生活の最後、社会人としての始まりだと思っています。

14年間、学生をしてきて「今はちよつとでも大人になれたかな…」と感じています。

一人暮らしをしてみても、家族のありがたさや今までは思えなかったことに感謝できたり自分自身、素直になれた気がします。

今年から社会人になりますが、どんなときも感謝の気持ちを忘れず、たくさんの事を学んでいきたいと思っています。

山崎 麻未 (郡家地域)

20歳という節目の年を迎えて、正直なところあまり実感はありません。

しかし、この度大人の仲間入りをさせていただき、今まで以上に自分の言動一つ一つに責任を負っていかなければならぬと感じています。

ここまで育ててくださった、両親や祖父母、私に関わってくくださった全ての人に感謝の気持ちを伝えたいです。

大人としても十分でなく、未熟で至らない部分もごさいますが、これからも多くの方々に見守っていただけたらと思います。



東口 卓央 (船岡地域)



今まで振り返ってみると常に我が儘ままを通すような生き方をしてきたため、家族、特に両親には迷惑をかけたきました。

やりたいことをやらせてくれた親には本当に感謝しています。

まだ大学2年生の自分は今すぐ、周りに恩を返すことはできませんが、大学卒業後は一社会人としてその恩を仇で返すことがないよう大人の仲間入りをした自覚を持ちしっかりと努めたいと思います。

20歳になり、周りから見られる目も変わってくると思います。そんななか「少しでも社会の大人としてのあるべき姿に近づき、この故郷である八頭町に貢献できたら…」と思います。





船岡地域



八東地域



郡家地域 女性



郡家地域 男性

第2次行政改革大綱

～八頭町の堅実な 行政運営をめざして～

「八頭町行政改革大綱の策定」について、平成23年9月13日に八頭町行政改革推進委員会へ諮問し、12月13日に答申が行われました。

町長は、この答申を尊重して行政改革大綱を策定し、昨年12月議会定例会で報告を行いました。

今回は、この行政改革大綱及び行政改革推進プラン、第2次定員適正化計画を紹介します。

I さらなる改革の必要性

本年4月、地域主権関連3法案が成立し、国と地方は対等な関係へと転換し、地域の自主性を尊重する方向へと変わりつつあります。

今後更なる地方分権が進展する中、自立した自治体を目指し、地方自治体は地域の個性・独自性を確立し、行政の簡素化及び効率化を推進することがこれまで以上に求められています。

また、財政面では、東日本大震災の復興対策への財源確保の対応や、合併自治体の地方交付税の経過措置（暫減等）により、今後町の財政運営がますます厳しさを増していこうとしています。

地方公共団体は、行財政の改革を推進するとともに、行政の公正の確保、並びに町民参加の促進の

ための措置等を講ずることにより、行政体制の整備及び確立を図る必要があります。

本町では、平成18年9月に「八頭町行政改革大綱」を策定し、行財政の効果的かつ合理的運営、町民サービスの向上に取り組みできましたが、今なお先行き不透明な経済情勢において、税収等も期待できない厳しい財政状況の中、更なる改革に向け、なお一層の取り組みが求められています。

今後も、自己決定、自己責任の原則の下、限られた財源の中で事業の選択と集中を図るとともに、行政のスリム化と同時に真に必要なサービスについては、町民と連携協力して支えることにより、町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」を目指して、持続性のある行政運営が必要となっています。

II 改革の基本方針

1 改革の視点

行政改革の取り組みは、継続することが重要であり、中断することなく取り組んでいきます。職員一人ひとりが危機意識と改革意欲を共有し、限られた行政経営資源（人員、予算、情報等）の中で効果的に実行していかなければなりません。

また、町民との協働を推進することにより、簡素で効果的かつ活力ある行政システムの構築と運営体制の確立を目指します。

「町民」の定義：民間、団体、自治会等も包含している。」

この視点から次の2つを大綱の柱とします。

○効率的な行財政運営
○町民の参加と協働による行政運営

2 目標の設定

大綱には取り組みの実施期間、推進体制を定めるとともに、大綱に基づく具体的な取り組みについて可能な限り達成目標を設定することとします。

具体的な目標値等は、その実効性を期するため、年次により進捗状況を管理する機能を持たせた「行政改革推進プラン」として大綱と一体的に策定し公表します。

III 改革の具体的方策

大綱の柱である2つの視点の下に整理した各課題について具体的な改革を推進します。

1 効率的な行財政運営

効率的な行財政運営の推進のための具体的な取り組みとして次の4項目を設定します。

(1) 効率的な組織編成と職員意識改革

① 組織機構の再編
行政課題に即した効率的な組織の見直しと公共施設の適正な配置を行います。

② 職員の育成
町民のニーズに応えるべく、職員研修の充実を図り、職員の意欲と資質の向上に努めます。

③ 人事評価制度
職員の能力開発、指導、監督等の人事全般に活用する公平性の確保された人事評価制度の運用を行います。

④ 性別固定意識にとらわれない職場づくり
女性職員の登用拡大を進め、性別にとらわれない人事管理を行います。

(2) 定員管理の適正化と人件費の抑制

① 定員管理の適正化
行政課題や職員構成の状況を勘案した定員管理の適正化を進めます。

② 職員給与の適正化
時間外勤務の抑制を行うとともに県、他の自治体及び民間企業との給与構造を点検し、職員の給料、手当等の適正化を図ります。

③ 特別職等の報酬の適正化
近隣町村、類似団体等の状況を考慮し、「特別職報酬審議会」による適正な水準の検討を進めます。

(3) 健全な財政運営の推進

① 計画的な財政運営の推進
指標管理による中・長期的な財政運営の推進を図ります。

② 補助金・負担金の見直し
補助金制度の見直しを行い、補助金等の適正化を図ります。

③ 徴収対策の強化
町税の徴収対策と併せ、使用料、貸付金等の回収について組織的な徴収対策の強化を図ります。

④ 受益者負担の適正化
受益と負担の在り方を見直し、適正な受益者負担を検討します。

⑤ 公有財産の効果的運用
未利用財産の売却、貸付等を含めた公有財産の管理の見直しを図ります。

⑥ 特別会計の健全運営
一般会計に依存しない独立採算を目指した会計運営に努めます。

⑦ 公共交通の安定的経営
若桜鉄道及び町営バスの安定的な運営に努めます。

(4) 事務事業の見直しと改善

① 施策・事業の見直し
行政の業務範囲の在り方を検討し、事業評価を行うとともに、公表をしたうえで、事務・事業の見直しを進めます。

② 利便性の高い町民サービスの提供
町民視点の窓口サービスの充実と公共施設の利用時間等の弾力化を進めます。

③ 環境への配慮
環境等に配慮した効果的な事業推進を図ります。

④ 電子自治体の構築
業務処理の一層の合理化を図るため、システムの統合、整備を進めます。

〔電子自治体：情報通信技術を行政分野に活用し、町民の利便性の向上や行政事務の簡素化・合理化を図り、効率的な自治体運営を実現するもの。〕

2 町民の参加と協働による行政運営

町民の視点で行政に参画し、行政サービスの提供を行うことにより町民のニーズに対応した簡素で効率的な行政への改革を進めるため、次の2項目を設定します。

① 開かれた行政の推進
情報の多元的な提供

各種広報媒体を活用した情報の提供を行い情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用を図ります。

② 公正の確保と透明性の向上
入札、契約方法を適正に行い、公平化を図ります。

(2) 町民の参加と協働の推進

① 町民参加の仕組みづくり
審議会等への公募委員の登用、会議の公開、パブリックコメント制度の推進等による企画段階からの町民参加を促進します。

〔パブリックコメント：行政の政策立案過程で町民の意見を募る制度（意見公募手続）〕

② 協働の仕組みづくり
ボランティア団体、NPO、集落コミュニティの支援等を行い、町民と行政の協働のまちづくりを進めます。

〔NPO：民間非営利組織。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称〕

〔集落コミュニティ：行政区組織、自治会組織〕

③ 民間活力の導入
民間委託や施設の指定管理者制度の活用等を行い、民間の創意工夫を生かした、行政サービスの向上を進めます。

IV 改革の推進等

1 実施期間

この大綱の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

2 進行管理

(1) 行政改革推進プラン

大綱に掲げる改革の具体的方策について、主要な課題とその実施内容、効果、数値目標を具体的に明示した「行政改革推進プラン」により進捗状況を管理していきます。

(2) 定員管理の適正化計画

財政の健全化の最重要課題である職員定数と人件費に関する改革を計画的かつ具体的に推進するため、「行政改革推進プラン」に基づく「定員管理の適正化計画」を策定し、公表するものとします。

3 推進体制

実効性のある改革の推進には、説明責任の確保を前提にした議会との連携、町民等の理解と協力のもとに全庁的な取り組みが必要であり、庁内組織として次の体制で取り組みます。(別図参照)

(1) 行政改革推進本部

町長を本部長とし、管理職で構成します。大綱の策定、検証、見直し、

各計画等重要事項の決定、全庁的な総合調整及び各計画の進行管理を行います。

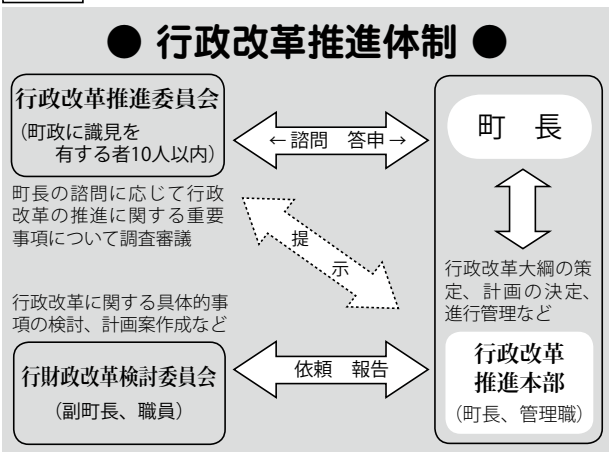
(2) 行財政改革検討委員会

副町長を会長とし、各部署を代表する職員で構成します。改革に関する資料の収集調整、事務事業等の簡素合理化及び財政の健全化等に関する具体的取り組み事項等の検討及び各計画案の作成、進行把握を行います。

(3) 行政改革推進委員会

庁内組織とは別に、町長の諮問に応じて行財政改革に関する必要な事項を調査審議するため町長が委嘱する「行政改革推進委員会」を設置します。

別図



行政改革推進プラン

改革の具体的取組

八頭町では、持続可能で自立した自治体を目指して行財政の改革を進めるため「第2次行政改革大綱」を策定しました。

この「行政改革推進プラン」(次ページ参照)は、行政改革大綱に基づいて、大綱に掲げる改革の具体的方策について実施する主要な課題とその実施内容、効果、数値目標などを示すものです。

1. 基本方針

(1) 行政改革大綱と一体性を持つた構成とします。

【第2次八頭町行政改革大綱の構成】

① 効率的な行財政運営

ア 効率的な組織編成と職員の意識改革

イ 定員管理の適正化と人件費の抑制

ウ 健全な財政運営の推進

エ 事務事業の見直しと改善

② 町民の参加と協働による行政運営

ア 開かれた行政の推進

イ 町民の参加と協働の推進



(2) 課題には可能な限り目標値や指標を設定し、年次による進捗度を示すこととします。

(3) 各年度の進捗状況等わかりやすい方法で公表します。

2. 実施期間

この「行政改革推進プラン」の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5箇年とします。

3. 推進体制

町長を本部長とし管理職で構成する「行政改革推進本部」を中心に、副町長を会長に各部署を代表する職員で構成する「行財政改革検討委員会」が具体的な実務を担当するとともに、全職員が自覚と責任を持って推進に取り組むものとします。

行政改革推進プラン

1. 効率的な行財政運営

大項目	中項目	小項目
(1) 効率的な組織編成と職員意識改革	① 組織、機構の再編	1 行政課題に即した効率的な組織の見直し
		2 公共施設の適正配置
	② 職員の育成	3 職員研修の充実
	③ 人事評価制度	4 人事評価制度の運用
	④ 性別固定意識にとらわれない職場づくり	5 女性職員の登用の拡大
		5項目
(2) 定員管理の適正化と人件費の抑制	① 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化計画の策定
	② 職員給与の適正化	2 給与水準・各種手当等の見直し
	③ 特別職等の報酬の適正化	3 特別職等の報酬の見直し
		3項目
(3) 健全な財政運営の推進	① 計画的な財政運営の推進	1 指標管理による財政硬直化の抑制
	② 補助金・負担金の見直し	2 補助金等制度の見直し
	③ 徴収対策の強化	3 町税等の収納率の向上
	④ 受益者負担の適正化	4 手数料・使用料・分担金等の適正な水準
	⑤ 公有財産の効果的運用	5 公有財産の有効活用
	⑥ 特別会計の健全運営	6 一般会計に依存しない会計運営
	⑦ 公共交通の安定的運営	7 若桜鉄道及び町営バス等の安定経営
		7項目
(4) 事務事業の見直しと改善	① 施策・事業の選択	1 事務事業の仕分
		2 物品契約・事務機器契約等の一元化
	② 利便性の高い町民サービスの提供	3 町民視点の窓口サービスの提供
		4 公共施設の利用時間の弾力化
	③ 環境への配慮	5 環境等に配慮した事業推進
	④ 電子自治体の構築	6 業務システムの効率化
		6項目

2. 町民の参加と協働による行政運営

大項目	中項目	小項目
(1) 開かれた行政の推進	① 情報の多元的な提供	1 各種広報媒体を活用した情報提供
		2 情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
	② 公正の確保と透明性の向上	3 入札・契約方法における適正化
		3項目
(2) 町民の参加と協働の推進	① 町民参加の仕組みづくり	1 自治基本条例の制定
		2 審議会への公募委員の登用、審議会の公開
		3 パブリックコメント制度の推進
		4 提案型事業の導入
	② 協働の仕組みづくり	5 ボランティア団体・NPO等の支援
		6 集落コミュニティの支援
		7 団体の育成・自立(団体事務の見直し)
	③ 民間活力の導入	8 民間委託の推進
		9 指定管理者制度の拡大
		9項目

第2次定員適正化計画

平成23年度～平成27年度

1. 計画策定の趣旨

限られた財源のもと、効率的で質の高い行政サービスを継続して提供するためには、適正な定員管理をはじめとする行財政改革に取り組んでいくことが不可欠である。

本町では、平成18年度から平成22年度までの5年間で計画期間とした第1次定員管理計画のもと、事務事業の見直しなどにより定員の適正化に努めてきたところである。

第1次定員管理計画の具体的な目標数値は退職者数に対する新規採用数を2割補充とし、平成18年4月の280人を平成22年4月には260人にするものであり、実数値は263人となった。

合併特例法による交付税措置も平成27年度から段階的に減少していくが、平成31年度には措置が終了する。平成27年度以降5年間で約9億円の交付税が減額となり、将来の町の行財政運営は非常に厳しいものが想定される中で、高齢化社会の到達に伴う社会保障の増大、また、保育所、

小中学校の統廃合にかかる施設整備など大きな課題を抱えている。このような状況を踏まえ合併特例措置終了までに町の体質改善を図る必要がある。

そのため、引き続き、簡素で効率的な行政組織の整備に向けた取り組みが必要であり、新たに第2次定員管理計画を平成23年度から平成27年度までの間策定するものである。

2. 平成22年4月1日と23年4月1日の職員数の状況

八頭町と類似団体との部門別職員数比較表は、次ページのとおりです。

3. 定員管理の課題

八頭町は平成17年3月に3町が合併し、本庁と総合支所2つの計3つの庁舎で業務を行ってきたところであるが、その後、抜本的な機構改革は行っていない。平成24年4月から分庁方式の導入に向け、検討を進めているが総合窓口業務の設置もあり、単純に各部署の人員を減らすことは困難な状況になってきている。

また、他の同規模の自治体と比較すると保育所を12箇所運営している点も大きな課題である。

本計画では、職員数を減とする目標を立てるが、行政サービスの低下に繋がらないよう職員一人ひとりの資質の向上と意識の改革も併せて行う必要がある。

4. 適正化計画の基本的な考え方

ア、減員計画を進めるが、福祉事務所など増員要因には適確に対処することとし、全体として数値目標が達成できるよう進める。

イ、複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう簡素で効率的な業務執行体制となる組織・機構の見直しを図る。

ウ、退職による補充は、機構改革や事務事業の見直しを行った上で、新規採用を極力抑制する。

エ、技能労務職員が行っている業務については、外部委託等を進め、不補充の方針とし新規採用を抑制する。

5. 数値目標と適正化への方針

ア、数値目標

平成23年4月1日現在の職員数の258人を基準として平成27年4月1日時点で239人を目標とする。

年度	職員数 (4月1日)	採用者数	退職者数	前年対比	削減率 (平成23年度比較)	効果(千円) (前年比較)	備考
平成22年度	263	3	9	-	-	-	H22.6管理栄養士1採用
平成23年度	258	3	6	△5	-	32,000	
平成24年度	257	5	10	△1	△0.39%	6,000	福祉事務所設置
平成25年度	251	4	7	△6	△2.71%	38,000	
平成26年度	246	2	11	△5	△4.65%	32,000	
平成27年度	239	4	13	△7	△7.36%	45,000	

*平成24年4月に福祉事務所を設置する。

イ、公表

定員管理適正化計画の進捗状況については、「広報やず」や「ホームページ」を通じて、広く町民にその経過や成果等をわかりやすく公表する。

2. 八頭町と類似団体との部門別職員数比較表

	部 門	類似団体の職員数	課 名	平成22年4月1日現在			平成23年4月1日現在	
				人数	合計	比較	人数	合計
普 通 会 計	議 会	3	議会事務局	3	3	0	3	3
	総 務	48	出納室	3	41	△7	3	38
			総務課	14			14	
			企画課	10			9	
			福祉環境課	2			2	
			男女共同参画センター	2			2	
			船岡住民課	3			2	
			八東住民課	3			2	
			船岡産業建設課	1			1	
			人権推進課	3			3	
	税 務	13	税務課	12	12	△1	11	11
	労 働	0	-	0	0	0	0	0
	農林水産	17	産業観光課	10	22	5	10	22
			船岡産業建設課	2			2	
			八東産業建設課	2			2	
			地籍調査課	5			5	
			農業委員会事務局	3			3	
	商 工	7	-	0	0	△7	0	0
	土 木	10	建設課	8	13	3	8	13
			船岡産業建設課	2			2	
八東産業建設課			3	3				
民 生	51	福祉環境課	6	94	43	7	92	
		船岡住民課	3			3		
		八東住民課	4			4		
		保育所	76			73		
		人権推進課	2			2		
		郡家隣保館	1			1		
		船岡文化センター	1			1		
八東隣保館	1	1						
衛 生	18	福祉環境課	2	21	3	1	23	
		保健課	14			17		
		船岡保健センター	2			3		
		八東保健センター	3			2		
教 育	25	教育課	6	36	11	6	35	
		生涯学習課	7			7		
		郡家公民館	3			3		
		船岡公民館	2			2		
		八東公民館	2			2		
		郡家図書館	1			1		
		郡家給食センター	5			6		
		船岡給食センター	5			4		
		八東給食センター	5			4		
消 防	0	-	0	0	0	0	0	
計	192		242	242	50	237	237	
公 営 企 業	水 道	-	上下水道課	3	4	-	3	4
			八東産業建設課	1			1	
	下 水	-	上下水道課	3	4	-	3	4
			船岡産業建設課	1			1	
	国 保	-	福祉環境課	3	6	-	3	6
			保健課	1			1	
			船岡保健センター	1			1	
	介 護	-	八東保健センター	1	7	-	1	7
			保健課（包括）	5			6	
			船岡保健センター	1			0	
計	-	八東保健センター	1	21	-	1	21	
		保健課（包括）	5			6		
		船岡保健センター	1			0		
合 計	-		263	263	-	258	258	

※ 八頭町の類似団体グループはIV-0（人口15千人～20千人でⅡ次、Ⅲ次産業が80%未満）

※ 類似団体の職員数は、平成22年4月1日現在。

平成24年4月1日から 行政組織の変更をします

分庁方式の導入

八頭町では、平成17年の合併以来「総合支所方式」という組織体制で行政運営を行ってきましたが、この度、一部組織の変更を行い、平成24年4月1日から「分庁方式」（行政機能を振り分ける）という新たな組織体制を導入します。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

福祉事務所の設置

福祉事務所は、生活保護の認定等の福祉業務を中心に行う部署で、市においては設置が義務付けられています。

町村への設置義務はありませんが、一昨年から県内の町村においても設置されるようになり、八頭町でも来年度から福祉事務所を設置します。

変更内容

農業委員会事務局

◎八東庁舎↓本庁舎へ移動

上下水道課

◎本庁舎↓船岡庁舎へ移動

福祉事務所

◎船岡庁舎内に設置

企画課

◎本庁舎↓八東庁舎へ移動

住民課

◎分庁方式に伴い総合窓口業務対応に変更
（住民票・戸籍謄抄本交付等の業務については、従前のとおり対応します。）

各支所産業建設課

◎廃止（本課へ統合）

学校給食共同調理場

◎1施設に統合

新しい組織図（庁舎・電話番号案内）

本庁舎

【3F】

- 【2F】 ■ 建設課 (76 - 0206)
 ■ 産業観光課 (76 - 0208)
 ■ **農業委員会事務局**
 (76 - 0207)

- 【1F】 ■ 出納室 (76 - 0202)
 ■ 総務課 (76 - 0201)
 (選挙管理委員会事務局)
 ■ 税務課 (76 - 0204)
 ■ 福祉環境課
 (76 - 0205・76 - 0211)

- 保健課 (郡家保健センター)
 (72 - 3566)
 男女共同参画センター
 (84 - 2361)

- 中私都保育所 (74 - 0135)
- 下私都保育所 (72 - 3187)
- たから保育所 (72 - 0129)
- 郡家保育所 (72 - 3123)
- 国中保育所 (72 - 3137)
- 大御門保育所 (72 - 3106)
- 船岡保育所 (73 - 0138)
- 隼保育所 (72 - 0713)
- 大江へき地保育所 (73 - 8766)
- 安部保育所 (84 - 3241)
- 八東保育所 (84 - 2323)
- 丹比保育所 (84 - 2360)
- 地域包括支援センター (郡家保健センター内)
 (72 - 3572)
- 船岡保健センター (73 - 0670)
- 八東保健センター (84 - 1234)

船岡分庁舎

【3F】 ■ 議会事務局
 (72 - 3975)
 (監査委員事務局)

【2F】

【1F】 ■ 住民課 (総合窓口)
 (72 - 0044)

- 人権推進課 (72 - 3976)
- 地籍調査課 (72 - 3154)
- 上下水道課 (72 - 3973)
- 福祉事務所 (72 - 0451)

- 郡家隣保館 (72 - 2672)
- 船岡文化センター (73 - 0030)
- 八東隣保館 (84 - 3496)
- 東市場児童館
- 上万代寺児童館
- 土師百井二児童館
- 国中二区児童館
- 隼福児童館
- 新庄児童館
- 上野児童館
- 八東児童館 (84 - 3497)
- 下南児童館 (84 - 2228)

八東分庁舎

【2F】 ■ 教育委員会事務局
 教育課 (84 - 1231)
 生涯学習課 (84 - 1232)

【1F】 ■ 住民課 (総合窓口)
 (84 - 1222)

- 企画課 (84 - 1227)

学校給食共同調理場 (72 - 0304)

- 郡家公民館 (72 - 3113)
 - 郡家西地区公民館 (76 - 0336)
 - 郡家東地区公民館 (76 - 0335)
- 船岡公民館 (72 - 0085)
 - 大江地区公民館 (73 - 8838)
 - 済美地区公民館 (72 - 0166)
 - 船岡地区公民館 (72 - 0085)
 - 隼地区公民館 (72 - 1611)
- 八東公民館 (84 - 3001)
 - 安部地区公民館 (84 - 3468)
 - 八東地区公民館 (84 - 3001)
 - 丹比地区公民館 (84 - 6622)
- 郡家図書館 (72 - 6660)
- 船岡図書室 (72 - 3970)
- 八東図書室 (84 - 6622)

※ は、所在や業務の変更、または、新設を行う部署です。電話番号は、平成24年4月2日(月)からの使用となりますので、ご注意ください。

所得税・住民税

確定申告



受付期間は2月16日(木)から3月15日(木)まで

昨年(平成23年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得税と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。給与所得のみで年末調整済みの方は申告する必要はありませんが、その他の所得がある場合や各種控除を受けようとする場合は申告が必要です。

この申告に基づき平成24年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。

申告をしていない場合、所得が不明なため、保険料(税)の減額対象者と思われる場合も減額措置などが受けられないほか、所得証明などの証明ができなくなります。

申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

「所得税」の申告相談

申告相談は、17ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置していますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

なお、対象地域以外の方も受け付けることができますので、都合のよい会場で申告してください。また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e-tax)が便利です。で、ぜひ活用してください。

なお、この所得税申告書を提出した方は住民税申告書も提出したことに見なされるため、改めて住民税申告をする必要はありません。



○申告が必要な人

- ・ 事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある方。
- ・ 不動産所得(地代、家賃など)がある方。
- ・ 譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある方。

○サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

- ・ 給与の年収が2千万円を超える人。
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える人。
- ・ 2カ所以上から給与を受けている人。
- ・ 年末調整がされていない人。

「住民税」の申告相談

住民税申告は平成24年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員対象です。

住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

○申告をしなければならぬ人

- ・ 平成23年中に給与以外の所得があった人。
- ・ 2カ所以上から給与を受け、年末調整がされていない人。
- ・ 前年中の収入がなかった人。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている人で、障害年金・遺族年金・恩給のみを受給されている人。

○申告をしなくてもよい人

- ・ 所得税の確定申告をされた人。
- ・ 給与所得だけの人で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が町に提出されている人。



給与所得

給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。

収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2カ所以上の給与があれば合計してから計算します。

計算例

年収240万円は
 $240 \div 4 \times 2.8 - 18 = 150$ 万円となります。

また最低65万円を引きますので65万円以下は所得額は0円となります。

雑所得

公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。

公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。

○S22.1.1以前生まれの方で年金額が330万円未満の方

→ 一律に120万円を引いて残った額が所得となります。

○S22.1.2以降生まれの方で年金額が130万円未満の方

→ 一律に70万円を引いて残った額が所得となります。

この額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税で一緒にするもの（事業、給与、雑、一時所得など）と別々に計算する分離課税所得（不動産譲渡、退職、山林所得など）に分かれます。その中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

事業所得

商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことが出来ます。

また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成24年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

一時所得

満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。

一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。

所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことが出来るほか、税の対象となる金額は2分の1になります。

なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も加算されますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

確定申告は便利なe-Taxで！

e-Taxにはこんな特典があります

① 最高4,000円の税額控除

前年までの確定申告で適用された場合は、受けられません。

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。
(確定申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。)

申告と納税は期限内に！

所得税・贈与税 3月15日(木)

③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。

消費税・地方消費税 4月2日(月)
(個人事業者)

④ 24時間いつでも利用可能

所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く。)

e-Taxのご利用に当たっては
事前に準備が必要です

1 電子証明書の取得

市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。

2 ICカードリーダライタの購入

家電量販店やインターネット販売等でお求めください。



おうちで作成
ネットで申告



詳しい情報はe-Taxホームページへ



所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体の状況に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	38万円	33万円
配偶者特別控除	所得により 3～38万円	所得により 3～33万円
扶養控除	年齢により 38～63万円	年齢により 33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

一般の保険、個人年金それぞれに最高5万円、合わせて10万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険やH18.12.31までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除

おおむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。生計を一にした家族であれば別居している方の医療費も合算できます。

なお、支払った医療に対して保険金などで補てんされる金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれは差し引いた後の医療費が対象となります。

原動機自転車や軽自動車の名義変更・廃車の手続きはお済みですか！

手続きは3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。

詳しくは税務課(☎76-0204)にお問い合わせ下さい。

税額の計算

所得税の税率は5～40%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、住宅ローン控除などの税金を計算してから控除額を引く税額控除を引いた後の金額が最終的な納税額となります。

$$\boxed{\text{所得額}} - \boxed{\text{所得控除額}} \times \boxed{\text{税率}} = \boxed{\text{税額}}$$

$$\boxed{\text{税額}} - \boxed{\text{税額控除額}} = \boxed{\text{最終税額(納税額)}}$$



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成23年中に入居された方の場合、最高で40万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認下さい。

2月は固定資産税(第4期分)の納付月です。

早めに準備、納付いただき、期限(2/29)内納付にご協力をお願いします。

なお、口座引き落としの方は2月29日(水)に引き落としますので残高確認をお願いします。

所得税・住民税申告相談日程表

受付時間 **午前**…9:00～11:30

午後…1:00～4:00

1. 極端な混雑を避けるためなるべく下記の日程で申告をお願いします。
2. ただし、都合のつかない場合は日時、会場に関係なく申告できます。

地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡公民館	八東体育文化センター		
午前午後の別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2 月	16日(木)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	安井宿、桜ヶ丘	
	17日(金)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野、橋本	新興寺	小別府
	19日(日)	休日受付:鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けます。				
	20日(月)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	塩上、水口	上日下部	下日下部
	21日(火)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	皆原	東一、東二
	22日(水)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	志子部、見槻、西谷	鍛冶屋以奥	三浦
	23日(木)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見槻中、隼郡家	才代一	才代二、才代団地
	24日(金)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	隼福	茂田	横田、竹市
	26日(日)	休日受付:鳥取税務署申告会場(鳥取市役所駅南庁舎)で受け付けます。				
	27日(月)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	福井、上野、上野上	岩淵	佐崎
	28日(火)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	坂町	用呂	
	29日(水)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	下町	日田	
3 月	1日(木)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	上町、下濃	北山	
	2日(金)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	坂田、薬師	下徳丸	
	4日(日)	休日受付:郡家保健センターで全地域を対象に受け付けます。				
	5日(月)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	丸山	重枝	上徳丸
	6日(火)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	新庄、破岩	中南	上南、下南
	7日(水)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	未申告者対象	富枝	細見
	8日(木)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	未申告者対象	中	島
	9日(金)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区	未申告者対象	稗谷、南団地	志谷
	11日(日)	休日受付:郡家保健センターで全地域を対象に受け付けます。				
	12日(月)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	未申告者対象	未申告者対象	
13日(火)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	未申告者対象		
14日(水)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象		
15日(木)	未申告者対象		未申告者対象	未申告者対象		

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れないで持参してください。

- ① 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- ② 事業（自営、農業など）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）。
- ③ 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）又は支払証明書。
- ④ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書。
- ⑤ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑥ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑦ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑧ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の普通口座番号が分かるもの（預金通帳など）と通帳印。

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0203 FAX 73-0414

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

防火活動への決意を新たに 「八頭町消防団出初式」

平成24年八頭町消防団出初式が1月8日(日)、郡家公民館で開催されました。

式では、平木町長のあいさつ、林統括団長の訓示、そして、来賓の方々から日ごろの消防・防災活動に対する感謝のことばと激励を受けました。

また、各種表彰の授与及び伝達が行われました。

式典終了後、門尾地内の私都川に架かる前河原橋上流で、八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年一年の防火活動に努める決意を新たにしました。

表彰は次のとおりです。(敬称略)

日本消防協会表彰

【功績章】

林 憲三(郡家地区団長)

【精績章】

佐々木憲治(船岡地区団長)

【勤続章】

小林 道和(八東地区団長)

鳥取県消防表彰

【功績章】

井上 正人(郡家地区第3分団)

田中 浩実(八東地区第1分団)

鳥取県消防協会表彰

【功績章】

浦林 雅樹(郡家地区第1分団)

竹本 一史(船岡地区第1分団)

富士原晴樹(八東地区第1分団)

中田 孔明(役場分団)

【勤続章】

竹村 修治(郡家地区第1分団)

森田 俊之(郡家地区第2分団)

花本陽一郎(八東地区第1分団)

富士原晴樹(八東地区第1分団)

矢部 清己(八東地区第2分団)

坂本 浩樹(八東地区第2分団)

東部地区消防協会表彰

【功労章】

浦林 雅樹(郡家地区第1分団)

小出振一郎(郡家地区第2分団)

安部 泰己(郡家地区第3分団)
前場 則彦(船岡地区第2分団)
朝倉 昭人(八東地区第2分団)

【勤続章】

林 文宏(船岡地区第1分団)

山根 政彦(八東地区第2分団)

八頭町消防団表彰

【功績章】

清水 貴洋(郡家地区第3分団)

佐々木良介(船岡地区第1分団)

林 淳矢(船岡地区第1分団)

藤原 豊実(船岡地区第2分団)

山本 剛士(八東地区第2分団)

大石 博(役場分団)

【勤続章】

片山 良雄(役場分団)

加賀田雅也(郡家地区第2分団)

豊口晋太郎(船岡地区第1分団)

鎌谷 正美(船岡地区第2分団)

林 孝昌(船岡地区第2分団)



伝達を受ける林団長



門尾地内で一斉放水

全国中学生人権作文コンテスト
鳥取県大会で最優秀賞



中央中学校3年生
岡山永希君

次代を担う中学生が、日常の家庭生活・学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことにより、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深めることなどを目的に、法務省と全国人権擁護委員連合会が「全国中学生人権作文コンテスト」を毎年実施しています。

本年度、この鳥取県大会に県内から56校、約1万編の作文が寄せられ、その中から中央中学校の岡山永希君（3年生）が最優秀賞を受賞。全国大会では奨励賞を受賞しました。

地域の方や友達から「おめでとう」と言われ、やっと受賞の実感がわいたという岡山君は「養護学校での体験を通じて、障がいのある方を差別してはいけない。『寄り添う気持ちで接してほしい』という気持ちで作文にしました。僕は、障がいのある方に限らず、どんな人へも絶対に偏った見方をすることなく、人権を守っていききたい。」と語りました。

「狛ウサギ」福本の
白兔神社に



かしわ手を打つ関係者

昔、白兔大明神を祀^{まつ}っていた福本にある白兔神社に12月29日（木）、「狛ウサギ」が地域の活性化を期待して設置されました。

これは、この辺りに伝わる白兔伝説を広めていきたいと、八頭町出身の大江幸久さん（兵庫県芦屋市）が石像の設置を呼びかけ、寄付金を募って実現しました。

この日は、参集した福本集落の方と八頭町観光協会の関係者がかしわ手を打って設置を祝福しました。

設置された狛ウサギは、伏せウサギと立ちウサギの2体で、社殿の前で参拝者を出迎えてくれます。

第3期生の
かかしが完成

第3期生と卒業生が10月から取り組んできた新作の「八頭ふるさとのかかし」（八頭町商工会駅前活性化事業委員会主催）が50体完成し、12月20日（火）午前11時から、船岡公民館で展示披露されました。

また、かかしの設置が進んでいない町内の事業所などに展示しようとして午後1時から「かかし出発式」が開催されました。

かかしの出発前に、八頭町長や八頭町商工会長などが選定したかかしとその製作者に賞が贈られました。

この後かかしたちは、町内の保育園や公民館、道の駅、銀行などに向けて出発しました。



受賞したかかしと関係者

石巻市で
「復興支援もちつき大会」



被災者と一緒にもちつき

農事組合法人 八頭船岡農場の会員など有志7人が、復興支援もちつき大会実行委員会を結成し、石巻市内でも特に津波被害の大きかった渡波地区にある仮設渡波第2団地を12月18日（日）に訪問し、「復興支援もちつき大会」を開催しました。

この支援は、船岡地域の活性化を図ろうと昨年協定された「ふなおか共生の里づくり活動」事業の一環として、「被災地の方におもちを食べべて元気になってもらおう」と昨年春から計画したもので、船岡地域の子どもや関係者などが協力して、もち米を栽培してきました。

このたび、収穫したもち米120kgを持参し、被災地で仮設住宅に入居されている方と一緒にもちつきを行い、支援と交流を深めました。

平成24年度放課後児童クラブ加入児童を募集

八頭町では、町内に4カ所ある放課後児童クラブの平成24年度加入児童を募集しています。

入会を希望される方は、**2月10日(金)**(クラブによって変更あり)までに、役場福祉環境課又は各支所住民課へお申し込みください。

- 1. 対象児童** 就労等により昼間保護者が家庭にいない小学校に通う児童(概ね1年生～3年生)で、1年間継続して加入するもの
- 2. 実施期間** 平成24年4月1日～平成25年3月31日(土・日曜日、祝日、年末年始は原則休み)
- 3. 開設時間** 小学校の授業終了から午後6時ごろまで
- 4. 費用** 会費 月額4,000円/人(8月のみ5,000円/人)、おやつ代実費(月額2,000円程度/人)、傷害保険 年額2,000円/人



クラブ名	実施場所	対象学校区
わんぱく児童クラブ	わんぱく児童クラブ専用施設	郡家西小学校
ひまわり児童クラブ	ひまわり児童クラブ専用施設	郡家東小学校
船岡児童クラブ	船岡キッズハウス	船岡地域全小学校
八東学童クラブ	八東学童クラブ専用施設 (八東ふれあいスポーツセンター隣)	八東地域全小学校

※ 放課後児童クラブは、遊びを中心とした活動により児童の健全育成を図ることを目的としており、八頭町ではクラブに加入する児童の保護者で組織する保護者会の運営により開設しています。

【お問合せ先】 役場福祉環境課 ☎76-0205、船岡支所住民課 ☎72-0044、八東支所住民課 ☎84-1222

福祉環境課からの
お知らせ

問合せ先

八船福
東岡社
支支環
所所境
住住境
民民境
課課課
847276
111
100
202
240
245

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得

- 安心** …自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
- 簡単** …1度の手続きでOK。手数料もかかりません。
- 便利** …金融機関等に行く手間と時間が省けます。
- お得** …当月末振替で毎月50円(年間600円)のお得です。

口座振替による前納は「割引額」がお得

参考：平成23年度(昨年度)の国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

		1カ月分		6カ月分		1年度分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	現金納付・翌月末振替	15,020円	0円	90,120円	0円	180,240円	0円
	【早割】当月末口座振替	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
6カ月前納	現金納付	-	-	89,390円	730円	178,780円	1,460円
	口座振替	-	-	89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
1年度前納	現金納付	-	-	-	-	177,040円	3,200円
	口座振替	-	-	-	-	176,460円	3,780円

☆☆お申し込み方法☆☆

- ◎ 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所に申し込まれるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎ 前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6カ月分(4月分～9月分)は2月末までに、また、②下期6カ月分(10月分～翌年3月分)は8月末までに、鳥取年金事務所(☎0857-27-8311)にお申し込みください。

健康講座のご案内

～知れば守れる あなたの健康～

健康講座では、さまざまな講師をお迎えし、健康に関する知識や、健康に過ごしていただくための方法をお話します。

ぜひ、皆さんでお誘い合わせのうえ、ご参加ください。入場無料です。

日時 2月10日(金)
14:00～15:00

みなさまの
ご参加を
お待ちしております。

会場 郡家保健センター

内容 講演「いつまでも元気でおいしく食べて わっはっ歯」

講師 谷尾歯科医院
歯科医師 谷尾 洋子 氏



日時 3月2日(金)
14:30～15:30

会場 郡家保健センター

内容 講演「生活習慣病としてのCOPDについて～COPDは防ぐことができます～」

講師 鳥取医療生協 鹿野温泉病院
医師 木村 正美 氏

がん検診の受診率 優れていた集落を表彰

平成23年9月29日開催の健康づくり推進委員研修会で「がん検診の受診の啓発とがん検診の受診率向上」を目的に、平成22年度に「がん検診の受診率が優れていた集落」を総合部門、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんの各部門、また、集落規模により3ブロックに分けて表彰しました。

これからも、がん検診を毎年受け「早期発見、早期治療」に心がけましょう。

部 門	A ブロック	B ブロック	C ブロック
総 合 部 門	見 槻 中	山 田	奥 野
胃 がん 検 診 部 門	坂 田	水 口	覚 王 寺
大 腸 がん 検 診 部 門	新 興 寺	下 日 下 部	天 王 木
肺 がん 検 診 部 門	用 呂	上 日 下 部	稗 谷
乳 がん 検 診 部 門	北 山	若 葉	茂 谷
子 宮 がん 検 診 部 門	下 野	福 井	竹 市

※過去3年以内に同じ部門で受賞した集落は対象外

保健センターだより

連絡先

八 船 地 郡
東 岡 域 家
保 保 介 保
健 健 護 健
セ セ 支 保
ン セ 援 セ
タ セ ン タ
タ タ タ タ
| | | 係 |
TEL TEL TEL TEL
84 73 72 72 72
| | | | |
1 0 3 3 3
2 6 5 5 5
3 7 7 5 6
4 0 2 5 6
F F F F
A A A A
X X X X
84 73 72 72 72
| | | | |
1 0 3 3 3
2 7 5 5 5
3 4 6 6 6
5 1 5 5 5

平成24年2月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	木	3 歳 児 健 診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H20.12.2～H21.1.15 生まれ
		水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
6	月	一 般 健 康 相 談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
7	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
9	木	2 歳 児 歯 科 健 診	受付 12:40～12:55	郡家保健センター	H21.10.1～H21.11.25 生まれ
		水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
10	金	健 康 講 座	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
13	月	一 般 健 康 相 談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
		こころの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
14	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
15	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
16	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H22.6.23～H22.8.16 生まれ
		水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
20	月	一 般 健 康 相 談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
21	火	6 か 月 児 健 診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H23.7.1～H23.8.10 生まれ
23	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
24	金	育 児 相 談	13:30～15:30	郡家保健センター	乳幼児
28	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
29	水	幼 児 食 講 習 会	受付 10:00～10:15	郡家保健センター	H22.11.4～H23.1.31 生まれ



船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

りんぽかん だより

八頭町
第82号

八東隣保館

第63回全国人権・ 同和教育研究大会に参加して

2011年11月26日(土)

と27日(日)の2日間、鹿
児島アリーナにおいて約
1万人参加して大会が開催
されました。

「差別の現実から深く学
び、生活を高め、未来を保
障する教育を確立しよう。
部落問題を解決し、人権文
化の創造をはかるために、
同和教育の充実と発展を通
して人権教育・人権啓発を
構築していこう。」が今回
のテーマでした。

その後、特別報告として
「鹿児島県の同和教育とわた
しの生き方」と題して3人
のリレートークがありました
た。最初に、小学校教諭の
岩下朝恵さんの「しなやか
にしたたかに心をつなぎ生
きていきたい」。次に、整
体院「正健」代表 中尾健
志さんの「わたしのことを
もっとよくみてください」。
最後に、宮丸太鼓店主 宮
内礼治さんの「出会い」を

発表されました。

その後、学校教育部会
の第1分科会に参加しまし
た。「上中」から「全国」へ
どこにも負けないナースサ
ンダルを作りたい。」と題し
て奈良県香芝市立旭ヶ丘小
学校 松浦洋子さんに発表
をして頂きました。

校区に、はき物の仕事を
されているところがある。だ
から、何とか皮革やはき物
いわゆる部落産業と向き合
う授業はできないものか。は
き物工場の見学を切り口と
して、部落問題学習に取り
組みたい。出会い、発見、伝
えあう心と心、豊かな出会
いを大切に学習を進め、聞
き取る力、まとめる力、発表
する力、今回のはき物の工場
との豊かな出会いを通してこ
どもたちの発見があり、成
長がありました。

2日目は、第4分科会の
社会教育部会に参加しまし
た。長野県同教の東御市立

東部中学校 峯村修平さん
が「仲間作りから始まる同
和教育」長野県解放子ども
会大会での発表を通して、
を発表されました。

○解放子ども会の仲間作
り： 全ての小中学校と行
政が協力して支援活動に取
り組んでいます。単に学力
を高めるだけでなく、将来、
差別を受ける場面に遭遇し
たとき、どう受け止め、ど
う考え、どう行動していく
か、生きる力を育てること
を大切にしています。

○部落解放同盟市協議会
との仲間作り： 同和教育
を深めることができるなど
温かいアドバイスをしてく
ださる協議会と有志教員が
学習・親睦を深める会を定
期的に行っています。こう
いう人のつながりは同和教
育の大きなエネルギーにな
ると実感しています。

○小中学校の連携による
仲間づくり： 市の学校職
員会の「人権同和教育委員
会」が先頭に立って活動し
ている。新任教員の先生方
を対象に研修会、夏季休業

中には、人権同和教育市内
廻りを行い、先生方に積極
的に、意欲的に多く関わっ
ていただくことは、学校を
超えた仲間づくりの始まり
と感じています。

○学校での仲間づくり：
800名を超える生徒、60
名を超える先生がいます。
全職員が心一つにして同和
教育に取り組むことが大切
だと実感しています。全員
が「部落差別を解消するた
めに、自ら行動する」とい
う意識を持って活動してほ
しいと願っています。

その実現方法の一つとし
て、人権同和教育通信「み
んなで幸せを」を発行し、
授業の様子、意見、感想な
ど紹介し、共通意識をもて
るよう心がけています。行
政や学校、協議会、子ども
会が一体となつて、組織を
立ち上げることが大切だと
思います。それは、計画的
に後継者を育てることに
つながって行きます。

2日間を通して有意義な
大会に参加して大変良かつ
たと思えました。

センター職員が感銘を受けた
オススメの1冊

村崎太郎＋栗原美和子著

「橋はかかる」をお勧めします。

「反省」

「反省」

は猿で



もできる」反省のポーズで全国的な人気者となった猿まわしの太郎と次郎の太郎さんが多くのことを経験し、挫折してこの世から去ろうとしていた。この時に、栗原さんと出会い心の中のうめきを暴露し、お互いに考え、悩み、その中で見出した進むべき道をつづった本です。読者の皆様の感想を掲載します。

◆「涙が止まりませんでした。この本は村崎さん、栗原さん『二人の本です』であると共に、『私たちの本』だと思えます。すべての世代の人に読んでほしい本で

す」48歳・公務員

◆「心の痛みを抱えていない人なんていないと思います。みんな、それに気づくうとしないだけ。村崎さん、栗原さんご夫婦は、勇気をもって自分の心の痛みと向き合い、乗り越えられた。本当に素晴らしい」47歳・主婦

◆「素晴らしい内容です。感銘を受けました。悲しみ、怒りを突き抜けた希望と感動がありました」58歳・区議会議員

◆「読んで！と何人にも勧めました」36歳・主婦

◆「この世に生まれてきてよかったですと思えるヒントがたくさん見つかりました」会社員

◆「何も知らなかった。こんなに冷たい差別が消えることなく世の中に存在しているなんて」33歳・会社員

栗原さんは「太郎が恋する頃までには…」を、村崎

さんは「ボロを着た王子様」を発行し、この本が3冊目になります。

被差別部落出身であることを公表した村崎太郎。ごく一般的な家庭に育った栗原美和子。悪戦苦闘の3年間。少しずつみえてきた希望の橋。きつと橋はかかる。日本だけでなく、世界中に！

現在、村崎さんは日本各地の農家や漁村、限界集落、ハンセン病療養所や原爆被害者のご家族を訪ね、共に語り合う「出会いの旅を」続けておられます。

皆さまも是非ご講読を頂き、日本中に橋を架けるよう自分に出来ること、生きてきてよかったという世の中にしていきたいと思います。

文化センターの図書も本を探しやすいように「あいいうえお順」に並べ替えました。こ

こに紹介をします。本もそろえていきますので、是非読んで頂きたいと思えます。



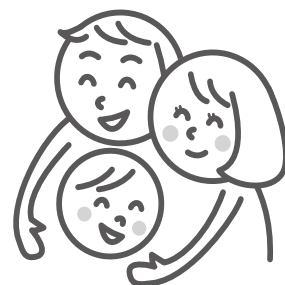
人権・同和問題講演会のお知らせ

とき 3月10日(土) 午後1時30分～

ところ 郡家隣保館

講師 泉佐野市職員同和問題研究会元会長
北谷 隆二 (きたたにりゅうじ) さん

演題 「差別をなくする主人公はあなた」
～聴いてほしいこと、考えてほしいこと～



1956年生まれ。1974年泉佐野市へ就職。1998年から部落解放同盟大阪府連榿井支部、人権教宣部長を務める。2003年から2010年「リバティおおさか」でボランティアガイドを歴任する。

★★★ 町民皆様の参加をお待ちしています。★★★

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

八東 公民館

わが家のキムチ作り

安部地区公民館

安部地区公民館で12月13日(火)19人がキムチづくりりに挑戦しました。指導は浦林道子さん(下野)。キムチ味液と昆布を購入した以外は、すべて自家栽培の白菜・ダイコン・ニンジン・ネギ・ニンニク・シヨウガ・梨・リンゴを使い、空気が入らないように桶に漬けました。参加のみなさんは「わが家のキムチで、正月の食欲が進む」「親戚や友人に差し上げよう」と、にこやかに持ち帰りました。



キムチ漬けに励む人たち

こどもシアター

★2月12日(日)

10:00～10:25

◎フーさんといっしょ

10:25～11:40

◎「ふしぎなもりのじけん」

◎劇場版 忍たま乱太郎

「忍術学園 全員出動!の段」

原木しいたけに挑戦 講座生徒募集

開催日 2月26日(日)

時間 午前10時～12時

場所 八東公民館 講堂

講師 八頭地区椎茸生産振興会
会長 前田一男 氏

参加費 800円

定員 20名

持ち物 軍手・かなづちか木づち

(あればお持ち下さい)

申込期限 2月15日(水)

申込先 八東公民館(84-3001)

へ連絡ください。

へ連絡ください。

船岡公民館

公民館活動グループ紹介

郡家公民館

17

日本舞踊ふなおか教室

皆さん、こんにちは私達のグループは日本舞踊趣味の会「日本舞踊ふなおか教室」です。4月に募集をしたところ、子ども3人、大人7人集まりました。5月からお稽古が始まり、みなさん忙しい中1時間ほど、いい汗をかき心身のリフレッシュをしています。

10月30日に船岡公民館の文化祭に参加し、子どもも大人もそれぞれ2曲踊り観客のみなさんに楽しんでいただきました。踊ってみたいと思われた方は、一度体験してみたいかがでしょう! ◎お稽古場所: 船岡公民館2階畳の部屋 ◎練習日時: 毎月第1・第3日曜日子ども18時～、大人19時30分～ ◎準備品: ゆかた、帯、白足袋、汗拭き。 ◎おたずねの方は、お世話係清水民子72-1067・連絡先小嶋美容室72-0097 ◎指導者は、若柳景夕先生です。



八頭尺八同好会(都山流)

尺八は不思議な楽器です。たった一音発するだけで音楽になる楽器は、世界広しといえども尺八ぐらいのものでしょう。聞けば尺八の倍音は、フルオーケストラのサウンドに匹敵するほど複雑な要素で構成されているといえます。そこから生み出される、何とも言われない音色が、尺八の最大の魅力なのではないでしょうか。

私たち同好会は、この音色に魅了され、竹筒に息を吹き込むだけの単純な楽器がもつ、多彩な表現力の可能性を追求しております。

会員募集中、経験・年齢・性別不問、尺八をお持ちでない方はお貸ししますので、気楽にのぞいてください。



クリスマスケーキ
づくり挑戦

12月17日(土)に、子どもも楽しめる体験事業で、クリスマスケーキづくりを郡家公民館にて行いました。

今回は「自分だけのクリスマスケーキをつくろう」ということで、小さなカップでケーキを焼き、参加者それぞれがデコレーションしました。

一人ひとりの個性的なクリスマスケーキができあがり、見比べながらみんなでおいしく試食しました。

しめ縄づくり開催

12月24日(土)に、郡家公民館で生涯学習講座「しめ縄づくり」を実施しました。

当日は小学生からお年寄りまで、幅広い世代の方が集まり、玄關用しめ縄飾りや神棚飾り、メガネ飾りなどをづくりました。



しめ縄づくり

参加者同士協力しながら作業を行い、最後は見事なしめ縄ができあがりました。

グラスアートづくり

日時 2月25日(土)

14:00~16:00

会場 郡家公民館

講師 関 みどりさん

会費 500円

参加を希望される方は郡家公民館へご連絡ください。(定員15名)

「洋ラン展」と「洋ランの育て方」

洋ラン展

日時 3月17日(土)~25日(日)

会場 郡家公民館

洋ランの育て方

日時 3月17日(土)

9:30~11:30

会場 郡家公民館

講師 國本 厚さん

参加を希望される方は郡家公民館へご連絡ください。

こどもシアター

★2月12日(日)

10:00~11:50

◎映画ワレモンしんちゃん

「嵐を呼ぶ黄金のスパイ大作戦」

今回はしんのすけがスパイになります。

本年度最後の
「女性教養講座」
「男の料理教室」開催

「女性教養講座」

を12月3日(土)、ピザパンと生地の作り方を実習しました。

10日(土)、「男

の料理教室」では、鶏肉のウスターソース風味焼き・野菜チャンプルー・フライパン大学芋・みぞれ汁・わかめとじゃこの混ぜご飯を炊き講師と受講生で試食をしました。

各種講座事業に積極的に参加いただき、誠にありがとうございました。今後受講者の皆様も、気軽に参加できるよう努めてまいります。



女性教養講座



男の料理教室

こどもシアター

★2月18日(土)

10:00~12:00

◎一休さん

「だんごとおかしな手紙」

◎忍たま乱太郎

「忍術学園全員出動!の段」みんな見に来てね。

しめ縄作り講習会実施
(済美地区公民館)

済美地区公民館(船岡殿・水口・塩上)では、12月17日(土)、恒例のしめ縄作り講習会を開きました。

当日は15名が集まり、講師には山本聰さん(水口・元館長)と高齢ながら元気で活躍をしておられる村田正治さん(船岡殿・和田)を迎えて、えび飾り・七五三飾り、蓑組飾り、めがね飾りなどを、いわれを交えて教わり、それぞれが必要な飾りを作り、楽しい交流の場となりました。



しめ縄作り

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



布でつくるブックカバー教室

おしゃれな布製の文庫本カバーを手作りしてみませんか。

日時 2月12日(日) 午後2時～4時

場所 船岡公民館 2階和室

募集人数 6名程度

参加対象 中学生以上程度
(ミシン・アイロン使用)

参加費 材料費200円
(当日ご持参ください)

持ち物 裁縫道具、文庫本1冊

申込締切 2月8日(水)

申込方法 各館図書館・室のカウンターまで。
(電話・FAXでの申込可)



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|----------------|-------|
| 1 徒然草REMI X | 酒井 順子 |
| 2 平清盛 前編 | |
| 3 大人の流儀 続 | 伊集院 静 |
| 4 ダーティ・ママ! | 秦 建日子 |
| 5 願の糸 立場茶屋おりき⑨ | 今井絵美子 |
| 6 藤井旭の天文年鑑 | 藤井 旭 |

船岡図書室

- | | |
|-------------|--------|
| 1 かなたの子 | 角田 光代 |
| 2 困ってるひと | 大野 更紗 |
| 3 伝える力2 | 池上 彰 |
| 4 勾留百二十日 | 大坪 弘道 |
| 5 奇縁まんたら 終り | 瀬戸内寂聴 |
| 6 光と闇の旅人1・2 | あさのあつこ |

八東図書室

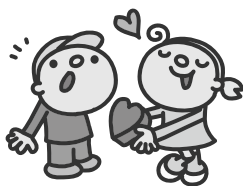
- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1 現代用語の基礎知識 2012年版 | |
| 2 1日1分元気になる法則 | 福島 正伸 |
| 3 夢をかなえる。 | 澤 穂希 |
| 4 大学生のための「社会常識」講座 | 松野 弘 |
| 5 暴れ旗本御用切り 2 龍雲の群れ | 井川香四郎 |
| 6 どこからも彼方にある国 アーシュラK.ル=グウィン | |

手作りカード&おはなし会

バレンタインデーに向けて、手作りのミニカードをつくってみませんか?

日時 2月12日(日)
午後3時～4時

場所 八東図書室
2階 婦人研修室



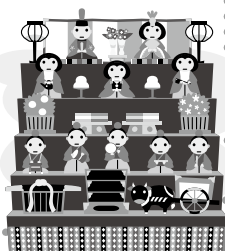
どなたでも参加できます。

おひなさまおはなし会

日時 2月18日(土)
午前10時30分～11時

場所 郡家図書館 2階
おはなしのへや

*絵本の読み聞かせのあとに、おひなさまを作ります。
 *申込不要・参加費無料



2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	2月18日(土)	2月22日(水)	2月12日(日)
時間	10:30～11:00 15:30～16:00	16:00～16:30	15:00～16:00 2月29日(水) 16:00～16:30

八頭町体育協会

各種大会結果

八頭町バレーボール大会

(7月10日 郡家体育館)

【男子の部】

優 勝 八東10組

準優勝 船岡殿

第3位 水口

第3位 八東桜ヶ丘

最優秀選手

小林慶之(八東10組)

【女子の部】

優 勝 八東8組

準優勝 八東6組

最優秀選手

西尾佳小里(八東8組)

八頭町ソフトテニス大会

(7月17日 八東総合運動公園)

優 勝 郡家南ヶ丘

準優勝 八東ST

第3位 上大坪

八頭町野球大会

【地域対抗壮年の部】

(8月3日 郡家野球場)

優 勝 郡家地域選抜

優 勝 八東地域選抜

優 勝 船岡地域選抜

※ 同率により

地域ゲートボール大会

【郡家地域大会】

(9月11日 郡家ドーム)

優 勝 私都チーム

第2位 大門チーム

第3位 郡家チーム

【船岡地域大会】

(9月18日 船岡室内広場)

優 勝 A(坂田)チーム

第2位 C(坂町)チーム

第3位 B(下町)チーム

【八東地域大会】

(9月6日 八東総合運動公園)

優 勝 徳丸チーム

第2位 安井チーム

第3位 北山チーム

第5回八頭町ペタンク大会

(10月16日 安部小学校校庭)

優 勝 奥谷+1

第2位 私都クラブ

第3位 ドミールA

第7回八頭町

バスケットボール大会

(11月6日 郡家体育館)

【男子の部】

優 勝 300.S

第2位 船岡第3ブロック

第3位 大江

第3位 若葉

第6回八頭町

ゲートボール大会

(11月12日 八東総合運動公園)

優 勝 郡家Aチーム

第2位 船岡Aチーム

第3位 八東Aチーム

第7回八頭町

バドミントン大会

(11月27日 中央中・郡家体育館)

【Aリーグ】

優 勝 南ヶ丘A

第2位 船岡

第3位 国中1区

【Bリーグ】

優 勝 上津黒

第2位 下門尾A

第3位 郡家西区

【Cリーグ】

優 勝 南ヶ丘B

第2位 八東9組

第3位 久能寺A

【Dリーグ】

優 勝 堀越

第2位 南ヶ丘C

第3位 池田

第1回八頭町

駅伝競走大会(花原杯)

(11月20日 船岡地域)

優 勝 こおげ

第2位 丹比地区公民館

第3位 隼福

第1区 中村知弘(丹比地区)

第2区 田住友哉(こおげ)

第3区 竹内 開(こおげ)

第4区 西村省一(こおげ)

第5区 澤谷真生(こおげ)

第6区 下石智也(こおげ)

八頭町卓球大会

(12月11日 郡家体育館)

【Aグループ】

優 勝 稲 荷

第2位 奥 谷

第3位 市場A

【Bグループ】

優 勝 久能寺A

第2位 堀 越

第3位 ドミール郡家

【Cグループ】

優 勝 宮 谷

第2位 郡家中区A

第3位 市場B

【Dグループ】

優 勝 さくら台A

第2位 郡家中区B

第3位 落岩B

【Eグループ】

優 勝 新興寺・小別府

第2位 さくら台B

第3位 久能寺B

【Fグループ】

優 勝 船岡インパクト

第2位 池 田

本年度後半の各大会も多くの皆さまに参加いただき無事終了しました。

熱の入った応援で接戦も多くまた、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気

で大会が行われました。

選手・応援の皆さまありがとうございました。来年度も、積極的に参加いただき、町民の方の親睦と大会を盛り上げていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

7月から12月までに行われた各大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

絵本リスト

あおい目のこねこ	くまのコールテンくん	どろだんご
アンガスとあひる	くまのビーディーくん	どろんこハリー
アンガスとねこ	ぐりとぐら	とんことり
いたずらかんしゃちゅちゅ	ぐりとぐらのえんそく	なーんだなんだ
いたずらこねこ	ぐりとぐらのおきやくさま	ねずみじょうど
いちご	ぐるんぱのようちえん	のはらうた①
1歳からのうさこちゃん の絵本 4冊セット	くろねこかあさん	のろまなローラー
	くわずにようぼう	はじめてのおつかい
いっすんぼうし	くんちゃんのだいいょうこう	はじめてのキャンプ
いないいないばあ	げんきなマドレーヌ	はたらきもののじよせつ しやけいていー
いぬがいっぱい	けんたうさぎ	
いやいやえん	ごきげんならいおん	はっぱのおうち
うまかたやまんば	ごぎつねコンチ	はなをくんくん
エルマーのぼうけん3冊セット	ごぎつねコンとこだぬきボン	はははのはなし
王さまと九人のきょうだい	ごぐまのくまくん	はらぺこあおむし
おおかみと七ひきのこやぎ	ことばあそびうた	はるにれ
おおきなおおきなおもい	こりやまてまて	番ねずみのヤカちゃん
おおきななな	こんとあき	ひとまねこざる
おかあさんだいすき	こんにちはどうぶつたち	100まんびきのねこ
おいしいのぼうけん	3びきのくま	ふしぎなたけのこ
おだんごばん	三びきのやぎのがちがちどん	ふゆめがっしょうだん
おでかけのまえに	さんまいのおふだ	フレーメンのおんがくたい
おなら	しずかなおはなし	ベツエッティノー ーじぶんをみつけた ぶぶんひんのはなし
おにぎり	しずくのぼうけん	
おひさまあはは	したきりすずめ	ほくだんごむし
おふろだいすき	しっぽのはたらき	ほくのくれよん
おやすみなさいフランス	じめんのうえとじめんのした	ほね
およぐ	しょうぼうじどうしゃじぶた	またもりへ
がいじゅうたちのいるところ	しろいうさぎとくろいうさぎ	まめ
かおかおどんなかお	しろくまちゃんのほっとけーき	めのまどあけろ
かさじぞう	しんせつなともだち	もうおきるかな
がたんごとんがたんごとん	スイミー	もぐらとずぼん
がちかちやま	ずかん・じどうしゃ	もけらもけら
かぼくん	ぞらいろのたね	もこもこもこ
かもさんおとおり	だいくとおにろく	モリのなか
かわ	たんたんのたんけん	モリのへなそうる
きかんしゃやえもん	たんたんぼうや	やさい
きたきたうずまき	ちいさいおうち	やさいのおなか
きょうはなんのひ?	ちいさなねこ	やさいのせなか
きよだいなきよだいな	ちなはなし	ゆうかんなアイリーン
きんぎょがにげた	ちゅちゅちゅ	よあけ
くだもの	つるにようぼう	ラチとらいおん
くだものなんだ	ティッチ	
くつつあるけのほん 4冊セット	てていでてこい	ロバのシルベスター とまほうの小石
くつついた	てんてんてん	わたし
くまの子ウーフの童 話集 3冊セット	とこちゃんはどこ	わたしとあそんで
	とってください	わたしのワンピース

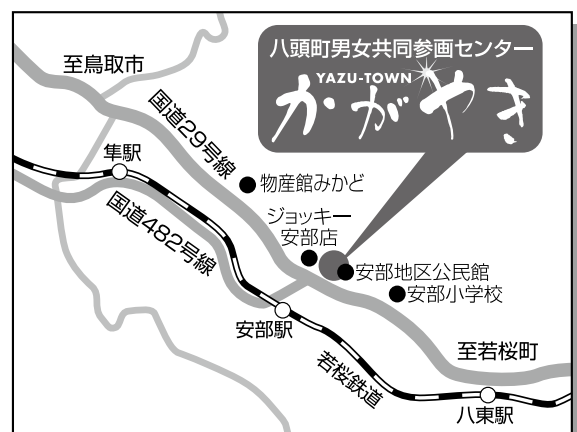
「子どもたちに 読んでほしい絵本」 の貸出をしています



男女共同参画センター「かがやき」では、乳幼児を持つ母親同士の交流の場として母親サロンを開設していますが、このたび、お母さん方からの要望により、「子どもたちに読んでほしい絵本」を136冊購入しました。

今回購入した絵本は、「絵本を楽しもう」をテーマに活動されている鳥取愛真幼稚園園長の伊達季代子先生から推奨いただいた絵本です。

乳幼児から小学校低学年までを対象とした絵本が取り揃えてありますので、皆さんどんどんご利用ください。



子どもたちの笑顔が大好き

子どもたちが目を輝かせて様々なことに挑戦し、心も体も成長していく姿に日々喜びを感じます。

一人ひとりが持つっている力を十分に発揮し、無限の可能性を開き、夢や希望を持って、毎日を楽しく安全に過ごしてほしい。それがすべての子どもたちへの願いです。

そのためには、子どもの権利を守る必要があります。

子どもも、一人の人間として基本的人権が保障されています。また、身体的、精神的に未熟であるため、大人から発達を支援、援助されるなど特別に保護されなければなりません。

皆さんは「子どもの権利条約」をご存じですか。

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年(平成元年)に国際連合の総会で採択されました。

現在、世界193の国と地域がこの条約を守ることを約束しています。日本もこの条約により、子どもの生活や生命、豊かな成長を守ることを世界に向けて約束しています。

この「子どもの権利条約」は、子どもの権利を大きく「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つに分けています。そして、子どもにとって何が一番いいことなのかを子どもと共に考え、その権利を最大限に尊重しようとうたっています。

しかし、残念なことに、世界には貧困や飢え、戦争などに苦しむ子どもや、苛酷な労働、虐待、人身売買など厳しい状況に置かれている子どもたちがたくさんいます。

日本でも、いじめ、虐待、暴力など子どもを取り巻く環境は深刻な状況にあります。

また、最近ではインターネットや携帯電話の普及により、ネットいじめや、児童買春など、子どもの成長過程において多くの問題が生じています。

子どもたちが健やかに安心して成長していくためには、家庭や地域、学校など、社会全体での取り組みがと

ても大切であり、お互いが連携・協力しながら行動していく必要があります。

子どもを単に保護や指導の対象として捉えるのではなく、一人ひとり個性を持ったかけがえのない存在として、思いやりやいたわりを育む環境、子どもが社会に参加できる環境をつくっていかねければなりません。

子どもは「社会の宝」です。子育ての当事者だけが関わるのではなく、地域社会全体で育み・見守っていく社会にすることが、それが私たち大人の責任です。

人権教育推進員 森下 孝子

子どもの権利

生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病气やけがをしたら治療をうけられること。

守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもはとくに守られること。

参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできること。

育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。



人権クイズ



Q 世界中の子どもたちが一人の人として大切にされることをめざして、1989 (H.元) 年に国際連合で採択された条約を何というでしょう。

- ①児童の権利条約 ②子どもの権利条約 ③子どもの義務教育 ④子どもの管理条約

答え②の子ども権利条約です。この条約では、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めようとしています。

『労働セミナー』開催

年末に大量離職者があり、雇用情勢もますます悪化すると懸念され、今後労使間トラブルも増すのではないかと予想されます。

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争を未然に防止することを目的に労働セミナーを開催します。

内容 トラブル事例の紹介と働くときの注意点、労働条件通知書と求人内容、社会保険等の加入要件など

日時 3月8日(木) 10:00~11:30

場所 鳥取県労働会館(鳥取市天神町30-5)

*参加費 無料

*対象者 どなたでも参加可能

(雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントになります。)

*資料準備のため、申込が必要(当日参加可)

*申込・お問合せ先

鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」
鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階
☎0120-451-783 ☎0857-25-3000

定例農業委員会の開催について

開催日 2月9日(木) 午後1時30分~

開催場所 八頭町役場八東支所 第1会議室

提出先・問い合わせ先

八東支所 農業委員会事務局 ☎84-1227

八頭町役場 産業観光課 ☎76-0208

船岡支所 産業建設課 ☎72-3973

申請書は、毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

か。で。て。を。故。て。掛。皇。伊。懐。伊。
し。は。事。馳。に。石。居。勢。か。し。
よ。い。に。せ。に。を。石。ケ。平。の。
う。か。が。み。い。の。し。袖。の。の。
が。が。み。い。の。し。袖。の。の。



伊勢ヶ平

よれば、昔、天照大神がこの山に降りて来られて飯の宮を探しておられた時に、一匹の白兔があらわれて神様をこの地まで道案内をしたそうです。その故事に因んで「伊勢ヶ平」という地名になったという事です。

伊勢ヶ平と言えば、小学生の頃によく遠足で行った記憶のある方が多いことと思います。すり鉢状の伊勢ヶ平でお弁当を食べるのは格別です。

その伊勢ヶ平も久しぶりに訪ねてみると、草々々々でした。最近、下刈りがありまして、春のうちなら歩けます。でも、夏になると道がわからないほど草がはえているようです。

新 誠

八頭町観光マイスター

町内の観光地紹介 ⑩
伊勢ヶ平



お知らせ

叙位叙勲受章

叙位 従六位

叙勲 旭日双光章

故・古田豊氏(隼福)

去る8月30日にご逝去された古田豊氏は、連続6期24年間の永きに渡り船岡町議会議員として在職され、その間議会副議長を務められるなど、住民福祉の向上や地域産業の振興にご尽力され、町政の進展に多大な貢献をされました。

この度、その功績を認められ、「従六位」と「旭日双光章」を受章されました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

鳥取県の最低賃金

この最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたものです。

鳥取県最低賃金

1時間646円 発効年月日:平成23年10月29日

特定(産業別)最低賃金

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 735円	発効年月日: 平成24年1月27日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 695円	発効年月日: 平成24年2月9日

詳細は、鳥取労働基準監督署☎0857-24-3211、鳥取労働局労働基準部賃金室☎0857-29-1705へ

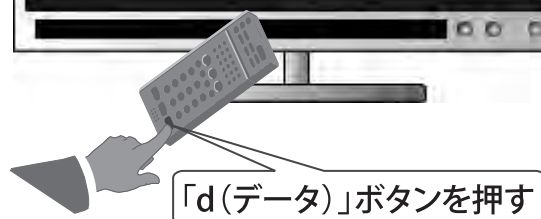
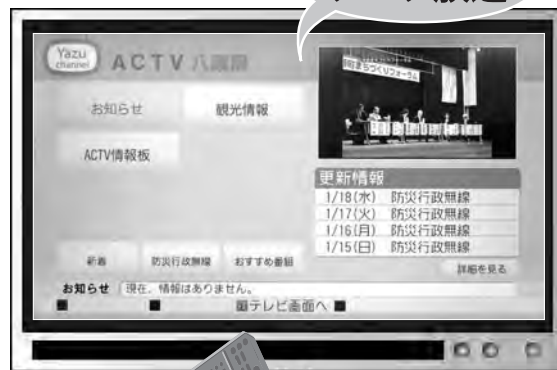
ACTVやずチャンネル2月放送予定		
時 間	番 組	
6時	6:00	ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30	「健康体操」
	6:45	まちづくりフォーラム
7時	7:00	大御門保育所 生活発表会
	7:15	花御所柿祭り
	7:30	男の料理教室「男塾」
	7:45	丹比保育所 雪遊び
8時	8:00	八東保育所 エコレンジャー
	8:15	まちづくりフォーラム
	8:30	花御所柿祭り
9時	8:45	八頭町成人式
	9:00	丹比保育所 雪まつり
	9:15	旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
	9:30	高齢者大学 閉講式
10時	9:45	サイエンス番組…空から見た日本
	10:00	八東保育所 エコレンジャー
	10:15	男の料理教室「男塾」
	10:30	八頭町成人式
11時	10:45	大御門保育所 生活発表会
	11:00	高齢者大学 閉講式
	11:15	八東保育所 エコレンジャー
12時	11:30	サイエンス番組…安全安心の科学
	12:00	サイエンス番組…サイエンスフロンティア
13時	12:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	13:00	サイエンス番組…極限のクルマ技術
	13:30	男の料理教室「男塾」
14時	13:45	サイエンス番組…怖いけど知りたい体の話
	14:00	歴史街道「わたしたちの街の歴史と文化」
	14:15	関西三関王
15時	14:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	15:00	まちづくりフォーラム
	15:15	花御所柿祭り
	15:30	高齢者大学 閉講式
16時	15:45	丹比保育所 雪遊び
	16:00	サイエンス番組…極限のクルマ技術
	16:30	サイエンス番組…サイエンスフロンティア
17時	17:00	サイエンス番組…安全安心の科学
	17:30	ケーブル屋お取り寄せ便
18時	18:00	八頭町成人式
	18:15	大御門保育所 生活発表会
	18:30	「健康体操」
	18:45	サイエンス番組…怖いけど知りたい体の話
19時	19:00	まちづくりフォーラム
	19:15	花御所柿祭り
	19:30	八頭町成人式
	19:45	八東保育所 エコレンジャー
20時	20:00	大御門保育所 生活発表会
	20:15	男の料理教室「男塾」
	20:30	丹比保育所 雪遊び
21時	20:45	高齢者大学 閉講式
	21:00	八頭町部落解放研究集会
23時	22:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	23:00	サイエンス番組…空から見た日本
	23:15	歴史街道「わたしたちの街の歴史と文化」
	23:30	関西三関王
	23:45	放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の内容は、テレビの電子番組表（テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す）をご覧ください。

ケーブルテレビでやずチャンネル(11CH)をご覧の皆様へ

やずチャンネル(11CH)を視聴中に、テレビリモコンの“d(データ)”ボタンを押すとデータ放送が受信でき、「新着情報」や「防災行政無線の放送内容」などがご覧いただけます。

データ放送



「d(データ)」ボタンを押す

ケーブルテレビに関する問い合わせは、
 全関西ケーブルテレビジョン
 ☎0120-968-138へ。

八頭町農地賃借料情報

平成23年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

八頭町農業委員会

田の部

(年間10a当り)

地域名	賃貸借			使用貸借	
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)
郡家地域	7,200	12,300	500	1,148	76
船岡地域	4,500	13,600	1,600	360	22
八東地域	8,500	16,000	2,000	106	67
八頭町平均		6,700		1,614	165

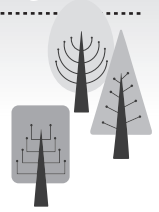
- 1.データ数は、集計に用いた筆毎の契約数。
- 2.金額は、算出結果を四捨五入し100円単位。
- 3.使用貸借とは農地を無償で借りて使用すること。

※詳しくは、農業委員会事務局(☎84-1227)へお尋ねください。

～森林の土地を取得したとき届出が必要です～

新しい制度が平成24年4月から始まります

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。



【Q1 どのような場合に届出が必要ですか？】

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地（*1）を新たに取得した方は、面積の大小に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

（*1）鳥取県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

【Q2 どのように届出を行うのですか？】

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

【Q3 どのような書類を提出するのですか？】

届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）、または土地売買契約書あるいは土地の権利書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

【Q4 届出を出さないとうなるのですか？】

森林の土地の所有者届出をしない、または虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が課せられることがあります。

【Q5 そのほか注意することはありますか？】

森林所有者となった方は、立木の伐採を行う場合は、市町村長に伐採及び伐採後の造林の事前届出、1haを超える林地開発を行う場合は知事の許可が必要です。

保安林では、立木の伐採等及び土地の形質の変更について知事の許可が必要です。

※詳しくは、役場産業観光課（☎76-0208）または鳥取県八頭総合事務所林業振興課（72-3830）までお問い合わせください。

平日お得宿泊プラン 目黒区 (1日3名様以上)

日帰りプラン	1泊2食付	= 8,500円 (税別)
5,000円	3,500円	

※土曜日・祝日の前日は、13,000円となります。

平日が断然お得! **暖** たんたん プラン

2月29日 [水] まで

三朝温泉 溪泉閣

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180番地
TEL0858-43-0828

溪泉閣 | 検索

お仏壇の専門店 (有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん
お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

BANDAI 郡家店

JB ジョイホール やず

八頭町奥谷141-1 TEL 72-0004

八頭町下坂487-1 TEL 73-0444

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

有
料
広
告

ひとのうごき 平成24年1月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月 6日	竹下 慎之助 ^{しんのすけ}	(賀茂町)	秀 司・香 理
	8日	宮崎 優奈 ^{ゆな}	(福 地)	勉 ・愛 子
	11日	横山 瑞佳 ^{みずか}	(フローラル)	俊 介・美 央
	11日	藤田 颯斗 ^{はやと}	(稲 荷)	朋 彦・陽 子
	12日	中尾 優斗 ^{ゆうと}	(フローラル)	昌 弘・ 舞
	14日	野崎 咲良 ^{さくら}	(市 場)	智 一・久 美
	18日	高濱 一希 ^{かずき}	(池 田)	怜 ・ルミ子
	24日	山根 愛花 ^{あいか}	(用 呂)	忠 彦・ 葵
	1月 3日	中土居 こゆき ^{こうじ}	(下峰寺)	浩 吉・ゆきみ
7日	衣笠 晃司 ^{あいか}	(郡家東区)	詠 司・美沙子	
7日	谷口 舞泉 ^{まい}	(郡家東区)	喬 則・幸 子	

おくやみ	日付	名前	ところ	年 齢
	12月14日	野口 岑生	(カーサおげ)	74歳
	15日	大谷 吉広	(橋 本)	59歳
	17日	山本 静子	(久能寺)	77歳
	17日	大久佐 瑞枝	(さくら台)	80歳
	17日	川西 なみ子	(才 代)	83歳
	17日	中尾 廣男	(北 山)	74歳
	19日	八田 教康	(南)	56歳
	20日	上田 正一	(隼 福)	71歳
	25日	山本 肇	(東市場)	77歳
	26日	遠藤 信之	(安井宿)	59歳
	27日	谷口 ヒデ子	(船岡殿)	90歳
	28日	村上 登志子	(門 尾)	93歳
	29日	森木 信一	(土師百井2)	62歳
	30日	上田 順子	(皆 原)	64歳
	1月 2日	福田 利子	(堀 越)	57歳
	5日	土居 富子	(奥 谷)	94歳
	5日	浦林 由恵	(下 野)	99歳
	6日	岡本 善次	(市 谷)	85歳
	7日	田中 敦人	(小別府)	80歳
7日	中山 喜代子	(門 尾)	96歳	
11日	保木 本春男	(才 代)	87歳	
14日	奥田 登美子	(山 田)	81歳	

因幡霊場の休場日

2月の休場日は17日(金)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口

1月1日現在
()内は前月比

世帯数	5,939 世帯 (+ 6)
総人口	18,909 人 (- 36)
男	9,145 人 (- 9)
女	9,764 人 (- 27)

弁護士による「消費生活無料相談」

いなば総合法律事務所 上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料で、予約が必要です。

日 時 3月5日(月) 13:30~16:00

会 場 八頭町男女共同参画センター

対 象 町民一般

予約・問い合わせ先 企画課 ☎72-0203

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時 2月13日(月) 13:30~16:00

会 場 郡家・船岡・丹比地区公民館の3カ所

問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

多重債務・ヤミ金融等相談会

弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談。事前に予約が必要です。

日 時 2月21日(火) 13:30~16:00

会 場 鳥取県庁

申し込み 鳥取県消費生活センター

問い合わせ先 ☎0857-26-7605

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど (行政書士対応)

日 時 2月18日(土) 10:30~15:00

※当日受付、先着順

会 場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

毎月10日は「ノーレジ袋デー」です

毎月8・18・28日は「やすっこの日」

大人も子どもも声を掛けあい、元気のいいあいさつをしましょう。

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

연말연시 잘 지내셨어요?

(年末年始よく過ごされましたか?)

先月号にも書きましたが、韓国ではお正月を旧暦で行うため、今年は1月23日が正月（ソルラル）でした。韓国では、一年のはじまりを祝うお正月は、秋夕（チュソク；日本で言うお盆）とともに2大名節にあげられ、西暦の1月1日よりも大きな行事として祝います。

ソルラルの時は、親戚一同が集まり、歳拝（セベ）と呼ばれるあいさつをします。これは、年配の人や目上の人の順に徳談（トットン；祈りやお祝いの言葉）を交わしながらおじぎをしていくというものです。子ども達がこのセベをした後は、セベットンといわれるお年玉をもらえるのだそうです。また、ヨンナルリギ（凧揚げ）やベンイチギ（コマ回し）などのお正月遊びを楽しんだり、過ごし方は日本と似ています。

それでは、新正月である1月1日は何をするかというと、韓国の人達は山登りが好きなので、初日の出を見て山登りをする人が多いようです。横城郡でも1月1日に해맞이 행사という、初日の出を見て横城郡民の幸福や健康祈願と繁栄を願う行事が行われました。



儀式の供え物

この行事は各地域で開催され、近くにある山に登り、山の頂上で굿사という儀式を行います。これは、災厄を除き幸運をもたらすよう願うため

に行うもので、祭壇を設け、供え物をしてお祈りをします。この供え物の中に豚の頭があることが一番印象的だったのですが、韓国では、豚は縁起がいいものとされており、豚の初夢を見ると宝くじを買いに行けと言われるくらい金運をもたらすものと信じられています。ですから、祭壇の前で礼拝をした後に、多産性である豚が子どもをたくさん生むように多くのお金を儲けて富を得てほしいという意味を込めて豚の口にお金を差すのです。そして、一連の儀式が終わると供え物のお餅をみんなで食べます。

私にとって、今年は山登りで始まるという健康的な幕開けとなりました。また、新正月と旧正月の2度もお正月を楽しむことができました。

さて、時が過ぎるのは本当にあっという間で、10カ月の研修も残り1カ月を切りました。韓国文化をこの広報やずで紹介するのは今月で最後となりますが、機会があればまたみなさんに韓国や横城郡のことについてご紹介したいと思っています。それでは、みなさん、また八頭町でお会いしましょう!!!

韓国横城郡庁派遣職員 中村 孝子

男女共同参画啓発シリーズ⁶⁹

夫婦茶碗と男女共同参画

新年を迎え、茶碗・湯呑・箸など食器道具を新調された家庭も多いことと思います。これらの食器道具は、男性用は大きく重厚な色合いで、女性用は小ぶりでピンク系の淡い色合いというのが定番となっているようです。

ある家庭で小学生の子どもに「なぜ、女の方が茶碗が小さいの?」と尋ねられたお母さんが、「男の人の方がよく食べるし、よく飲むから」と答えました。すると子どもは「女の人でもよく食べる人も、よく飲む人もいるのになあ…」と不思議そうにしていたそうです。

「男性用の方が大きく立派なのが当たり前」という意識が、日常で何気なく使っている道具の中にも感じ取ることができます。

「たかが夫婦茶碗。されど夫婦茶碗」良く食べる方が大きい物を使えばいいですね。

